

## 第62回全国社会人サッカー選手権大会中国地域予選会 大会要項

- 1 名称 第62回全国社会人サッカー選手権大会中国地域予選会
- 2 主催 一般社団法人中国サッカー協会、中国社会人サッカー連盟
- 3 共催 一般財団法人鳥取県サッカー協会（以下 鳥取県サッカー協会）
- 4 主管 一般財団法人鳥取県サッカー協会 第1種委員会
- 5 協賛 株式会社 モルテン
- 6 開催期日 2026年5月9日（土）・10日（日）・17日（日）
- 7 会場 どらドラパーク米子陸上競技場（天然芝）  
どらドラパーク米子球技場（天然芝）  
弓浜コミュニティー広場（人工芝）

### 8 参加資格

- (1) 2026年度（公財）日本サッカー協会及び全国社会人サッカー連盟登録済みのチーム並びに選手に限る。
- (2) J1リーグ、J2リーグ、J3リーグ、JFL、大学連盟、高専連盟、専門学校連盟に加盟したチームは除く。
- (3) 各県サッカー協会が出場を認めたチーム及び選手であること。

### 9 参加制限

- (1) 総数を16チームとし、各県別の出場チームは、中国リーグ加盟チームを含めて次のとおりとする。
  - ① 前年度中国リーグ上位4チーム
  - ② 各県出場チーム：12チーム（鳥取県：2、島根県：2、岡山県：3、広島県：3、山口県：2）
- (2) 選手エントリーは30名以内とする。
- (3) 外国籍選手は1チーム5名までエントリーすることができ、1試合3名まで出場できる。ただし、1試合3名には交代要員も含まれる。

公益財団法人日本サッカー協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては、同一「クラブ」内のチームに所属する選手を移籍手続きを行うことなく、本大会に参加させることができる。この場合、同一「クラブ」内のチームであれば、複数のチームから選手を参加させることも可能とする。ただし、適用対象となる選手の年齢は第2種年代のみとし、同一「クラブ」内の2種登録チームから選手を参加させることができる。第1種・シニアの年代の選手は適用対象外とする。

但し、2種登録選手は3名までエントリーを認め、3名が出場できる。

- (4) 参加申込後における選手エントリー及び、ユニフォームの変更は認めない。
- (5) 予選から本大会に至るまでに、同一選手が異なるチームへ移籍後、再び同一大会に参加することはできない。

### 10 競技規則

- (1) （公財）日本サッカー協会「サッカー競技規則2025/26」により競技を行う。
- (2) 出場枠16チームを3グループに分け、各グループでトーナメント方式により試合を行い、第62回全国社会人サッカー選手権大会の中国地域出場枠の3チームを決定する。
- (3) 試合時間は80分とし、ハーフタイムのインターバルは10分（前半終了から後半開始まで）とする。（気象条件に応じて飲水タイムを設ける場合がある。）勝敗の決しないときはペナルティキック方式により次回戦に進むチームを決定する。
- (4) 選手の交代は、競技開始前に登録した最大10名の交代要員の中から7名以内、最大3回の交代を行うことができる。ただし、ハーフタイムを除く。

- (5) 脳震盪による交代（再出場なし）の追加について
- ① 1試合において、各チームは最大1人の「脳震盪による交代」を使うことができる。
  - ② 「脳震盪による交代」は、その前に何人の交代要員が使われているかにかかわらず、行うことができる。
  - ③ 「脳震盪による交代で入る交代要員」が使われたならば、相手チームは（脳震盪に限らず）いかなる理由であっても「追加の交代要員」を使うことができる。
  - ④ 脳震盪で交代した選手で、脳震盪でなかったことが医師の診断書で証明できる場合に限り次戦以降の出場を認める。
- (6) ベンチに入ることのできる人数は、交代要員10名、チーム役員6名（含む通訳）とし、メンバー提出用紙に記載された役員の中からその都度、唯1人の者のみが戦術的指示を伝えることができる。この1人は特定の1人に限定される必要はない。
- (7) 主審が選手の負傷等により試合を中断し、チームスタッフの立ち入りを認める旨の合図をした場合に、チームスタッフは2名に限り、ピッチ内に立ち入ることができる。ただし、このスタッフは可及的速やかに負傷の程度を判断したうえ、ピッチ外に退去しなければならない。
- (8) 本大会は、(公財)日本サッカー協会が定める懲罰規程に基づき本大会に係る懲罰問題を処理するため、大会規律委員会を設置する。
- (9) 主審により退場を命じられた選手及び役員（以下、選手等）は、本大会の次の1試合出場を自動的に停止し、その後、(公財)日本サッカー協会「規約・規程」に従い、本大会規律委員会が懲罰を決定する。ただし、本大会で出場停止が消化できない場合には、懲罰規程上の同一大会とみなす第62回全国社会人サッカー選手権大会もしくは直近の公式試合において適用されるものとする。なお、この場合の出場停止処分の情報についての異なる競技会間の伝達に関しては、当該処分の通知を受けた選手等及びその所属するチームが連帯して責任を負うものとする。
- (10) 警告による出場停止
- ① 本大会で警告の累積が2回となった選手等は、本大会の次の1試合の出場を停止する。
  - ② 同一試合で2回の警告を受けて、退場処分となった選手等は、本大会の次の1試合の出場を停止する。この場合において、前項のただし書以降を準用する。
  - ③ 上記①・②における警告は試合出場停止により処分されたものとし、累積されない。
  - ④ 警告の累積による出場停止処分及び、警告の累積は本大会終了時をもって効力を失う。

## 11 監督会議

日程の都合上行わないが、試合開始70分前に会場運営本部で、マッチコーディネーションミーティングを行う。

- ・ 参加者：監督、運営責任者、**審判員**、マッチコミッショナー、その他出席を認められた者
- ・ 持参品：メンバー表、電子選手証を出力した用紙、ユニフォーム（正・副）、ビブス、  
なお、添付の「競技上の留意事項」を熟読の上、出席すること。

12 表彰 代表となった3チームを表彰する。

13 経費 本大会に参加する経費は、すべて参加チームの負担とする。

## 14 服装

- (1) (公財)日本サッカー協会のユニフォーム規定（2024年11月21日改正）に準拠したユニフォームを着用すること。
- (2) 留意事項
- ① 参加申込書により登録する。申込書に登録した背番号のユニフォームを着用する。申込提出後は一切変更を認めない。（登録番号以外のユニフォームでの出場は認めない。）
  - ② ユニフォームの色はF・P・G・Kとも審判員が通常着用する黒と明確に判別できるものであること。また、正の他にこれと異なる色のユニフォームを準備すること。
  - ③ 背番号は選手固有のものとする。
  - ④ ソックスにテープまたはその他の材質のものを貼り付ける、または外部に着用する場合、ソックスと同色でなければならない。
  - ⑤ アンダーシャツは、シャツの各袖の主たる色と同じ色で、1色とする。または、シャツの各袖と全く同じ色の柄にする。
  - ⑥ アンダーショーツ及びタイツは、ショーツの主たる色、または、ショーツの裾の部分と同じ色

でなければならない。同一チームの競技者が着用する場合同色のものとする。

#### 15 参加申込

- (1) 申込みをするチームが所属する県協会より下記、鳥取県サッカー協会事務局へE-mailにて申し込む。この場合、参加申込書の協会長印は省略できるものとする。

鳥取県サッカー協会事務局・メールアドレス fa-tottori@jfa.or.jp

なお、E-mailにて申し込みができない場合は、所属県協会長印を押印の上、参加申込書を下記まで郵送する。

〒680-1141 鳥取県鳥取市蔵田 423 番地 (一財) 鳥取県サッカー協会事務局 宛

- (2) 署名捺印したものをPDFにより、大会担当：内田 淳までE-mailにて送信してください。

提出先E-mail fa-tottori@jfa.or.jp

- (3) 申込期限 2026年4月21日(月) 必着

#### 16 参加料

参加チームは、参加申込みと同時に参加料1チーム30,000円を下記へ振り込むこと。

参加料振込期限 2026年4月21日(月)とする。

- ・ 銀行名 : ゆうちょ銀行
  - ・ 支店名 : 五一八(読み ゴイチハチ)支店(店番 518)
  - ・ 口座名 : 普通預金 50108861 記号15180
  - ・ 口座名義 : (一社)中国サッカー協会 1種(社会人)委員会
- ※ 振込み名には、チーム名・担当者名を記入すること。

#### 17 宿泊

宿泊の斡旋は行わないので、各チームにおいて手配すること。また、昼食等についても、各チームにおいて手配すること。

#### 18 試合中の突発的理由で中止となった場合の取り扱い

- (1) 一時的に中断しておき、状況の改善を大会運営上許容できる範囲内で待機する。
- (2) 状況改善が期待できない場合、主審がマッチコミッショナー、大会運営責任者と協議して試合の中止を決定する。
- (3) 中止試合の取り扱いについては次のとおりとする。
- ① 前半を終えていれば試合成立とし、その時点のスコアを採用するが、同点の場合はくじによる抽選で勝敗を決定する。
  - ② 前半を終える前であれば、ノーゲームとしてくじによる抽選で勝敗を決定する。

#### 19 その他

- (1) 本大会にて決定した3チームは、第62回全国社会人サッカー選手権大会(宮崎県)に出場する権利と義務を負う。この義務を怠ったチームは、中国サッカー協会が裁定した処置に従うこと。
- (2) 組合せの上側(番号の小さい方)をホームチーム扱いとし、ベンチはピッチに向かって左側とし、ユニフォームは、原則として正のユニフォームを着用する。
- (3) 大会期間中の傷病(感染症含む)及び、事故の処理は当該チームが負うものとし、それに係る医療費、その他の経費は参加者の負担とする。健康保険証を持参することが望ましい。
- (4) 本要項に規定されていない事項については、主催者で協議の上決定する。